

平成 30 年 1 月 24 日

会 員 各 位

東京司法書士会 事務局

**第二支部ブロックセミナーに関するご連絡
(再募集)**

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記のとおり再募集のご案内がきておりますので、未だお申込みをされていない会員各位におかれましては、奮ってご参加くださいますよう、あらためて、ご案内いたします。

なお、支部セミナーの参加申込先は、本会事務局ではございませんので、ご注意願います。

平成30年1月吉日

第2支部ブロック会員各位
東京司法書士会会員各位

東京司法書士会第2支部ブロック
担当支部 江戸川支部 支部長 永井 正己
墨田・江東支部 支部長 堀江 和浩
台東支部 支部長 佐野 千晃
城北支部 支部長 笹原 豊明

平成29年度第2支部ブロックセミナー開催のお知らせ

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

民法債権法分野を中心とした改正が平成29年6月2日公布され、公布日から起算して3年以内に施行される運びとなりました。今回の民法改正は実務上影響を及ぼすことが大きいです。

そこで、今回「新しい債権法を読みとく」（商事法務刊）を出版され、債権法分野の改正に造形の深い早稲田大学法科大学院法務研究科教授山野目章夫先生に、今後の実務に与える影響や、司法書士業務に関連する改正分野を中心に講義いただく運びとなりました。

多数のご出席をお待ちしております。

記

1. テーマ 「債権法改正がもたらす司法書士業務への影響は？～改正点で重要な部分を中心に」
1. 講師 早稲田大学法科大学院法務研究科教授 山野目 章夫 先生
1. 開催日時 平成30年2月15日（木）
午後6時～午後8時30分（終了時間は延長の可能性あります）
1. 開催場所 タワーホール船堀 2階 「桃源」
東京都江戸川区船堀4丁目1番1号
（「都営新宿線」で船堀駅下車、徒歩約1分。別紙ご参照ください）
1. 注意事項 改正民法の条文資料はご用意していませんので、民法の新条文の掲載された六法などを各自ご用意のうえ、研修にご参加くださいますようお願いいたします。
1. 参加費用 第2支部ブロックセミナー会員・補助者 無料
他支部司法書士・補助者 1000円
※おつりの用意はございませんので予めご準備をお願い致します。
1. 定員 140名
※定員に達した場合、第2支部ブロックセミナー会員を優先とします。
その際は補助者の参加はできませんのでご了承下さい。

1. 申込期限 平成30年2月8日(木)
1. 申込方法 第2支部ブロックセミナー参加の旨を記載し、および、下記事項を記載した上、EメールまたはFAXにて、お申し込みください。
- ①会員氏名、②(補助者が参加する場合)補助者の氏名、③支部名、④登録番号、⑤懇親会の参加の可否 ⑥連絡先電話番号・FAX番号、⑦質問事項
- Eメールアドレス: kirigaya@lega-style.com
またはFAX番号: 03-6662-5632(桐ヶ谷宛)
- ★できるだけ、メールにてお申込みいただきますようお願い致します。
- ※資料等の準備があるため、申込み後欠席をされる方はお手数ですが、メールまたは下記問い合わせ先までご連絡頂きますようお願い致します。
1. 問合せ先 疑問点やご質問は江戸川支部研修担当桐ヶ谷までお問い合わせください。
- 電話番号: 03-6662-5631
1. 研修単位 日司連の研修単位が付与される予定です。
- ※開始後15分経過した場合と途中退出者については単位は付与されませんのでご注意ください。
1. 懇親会 研修終了後に講師を囲んで懇親会を開催いたします。
- 懇親会費用は5,000円になりますので、参加される方は、当日参加費用と同時に納付いただきますようお願い致します。

(F A Xによる申込書)

☆ 平成30年2月15日開催の第2支部ブロックセミナーに参加いたします。

☆ 懇親会の参加の可否 (どちらかに○で囲んでください) 参加 ・ 不参加

会員氏名

補助者氏名

支部名

登録番号

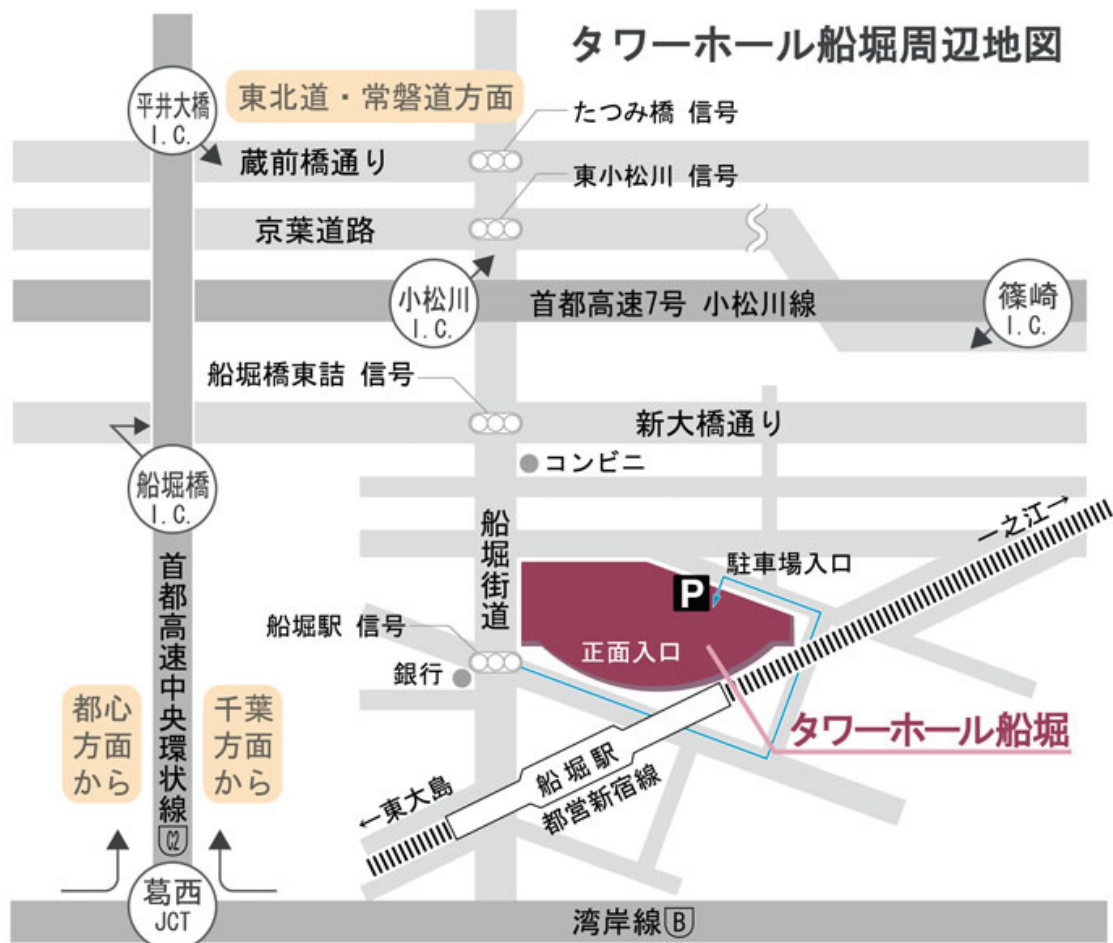
連絡先

電話番号

F A X 番号

質問事項

F A X送信先 : 03-6662-5632 (桐ヶ谷宛)



2階案内図

